

韓国籍の私費外国人留学生の皆さんへ

2010年度「早稲田韓国校友奨学財団奨学金」の募集

本奨学金は、韓国からの留学生に経済援助を行うことを目的として、韓国出身の本学校友（卒業生）が中心となり組織した**財団法人早稲田韓国校友奨学財団**の寄付により設置された制度です。

本奨学金を希望する学生（下記1の申請資格該当者）は、**所属の学部・研究科で募集要項等を受取り、申請締切期日までに必ず申し込みしてください**。審査・選考の結果、奨学生に採用されると、奨学金の給付を受けることができます。

記

1. 申請資格： 以下①～④に全て該当する者

- ①大学院または学部の正規課程に在学する韓国籍を有する私費外国人留学生
 - ②学部は標準修業年限（4年間）で卒業可能な者、大学院生は標準修業年限内（修士課程・専門職学位課程1～2年／博士後期課程1～3年）の者。
 - ③必要十分な日本語によるコミュニケーション能力を有する者。
 - ④本年度、他の学内奨学金を受給していない者。（授業料減免奨学金・学習奨励費を除く）
- ※ 以前本奨学金に採用されたことがある者も、申請することができる。

2. 奨学金額： 年額40万円（給付）

3. 採用予定人数： 20名程度（前年度実績：出願111名→採用21名）

4. 交付期間： 1年間（単年度限り）

5. 必要な申請書類： 以下①～⑤の書類を全て揃えてください。

- ①「早稲田韓国校友奨学財団奨学生」申請書（学部・研究科事務所にて配布）
- ② 父母両方<2人分>の「2009年の所得証明書」（韓国から取り寄せたもの）
- ③ 上記②証明書の日本語訳（学生本人が翻訳したもので可）
- ④ 学生本人のアルバイト勤務先の「先月分の給与明細」（アルバイトをしている場合のみ）
- ⑤ 学業成績証明書 ※1年生は不要

6. 申請書類提出先： 公共経営研究科事務所

7. 申請締切期日： **2010年11月30日（火）**までに、上記6の提出先に
必要書類をすべて提出してください（期間厳守、郵送は不可）。

2010年11月

※本奨学金に関するお問い合わせ： 学生部奨学課 03-3203-9701
syogakukin@list.waseda.jp